

(公財) 京都文化交流コンベンションビューロー

〔担当：国際観光コンベンション部 MICE 課
電話：212-4140〕

京都府商工労働観光部

〔担当：観光政策課
電話：414-4837〕

京都市産業観光局

〔担当：観光MICE推進室
電話：746-2255〕

(公財) 国立京都国際会館

〔担当：営業推進部
電話：705-1224〕

第14回国連犯罪防止刑事司法会議の京都開催の決定について

法務省が開催地を公募しておりました標記会議について、これまで京都府，京都市，(公財) 京都文化交流コンベンションビューロー，国立京都国際会館が連携し，国連による視察対応などにあたっていたところですが，今般，開催地が京都に決まりましたので，お知らせします。

- 1 会議名称：第14回国連犯罪防止刑事司法会議
- 2 開催予定時期：平成32年(2020年)4月
- 3 会場：国立京都国際会館
- 4 参加予定者数：4,000名～5,000名
- 5 参加国数：約150箇国

(参考)

国連犯罪防止刑事司法会議(以下、「コンGRES」という。)は，昭和30年(1955年)以降，5年ごとに開催されている犯罪防止・刑事司法分野における国連最大の国際会議であり，平成27年(2015年)にドーハ(カタール)で開催された第13回会議において，平成32年(2020年)に日本で開催されることが決定しました。

(昭和45年(1970年)に京都で開催以来，国内開催は2回目)

コンGRESでは，司法大臣，検事総長等ハイレベルの各国政府代表，国際機関，NGO関係者等が参加し，犯罪防止・刑事司法分野の対策や国際協力の在り方について検討し，国連加盟国が実施すべき方策を多く含む政治宣言が採択されます。なお，前回の第13回コンGRESには，国連事務総長，国連総会議長及び国連経済社会理事会議長が出席しました。

国連が主催する本体会議のほか，政府，地方公共団体，国際機関，NGO等が主催するサイドイベント等の関連事業やレセプション等の歓迎事業も併せて実施されることが見込まれます。

<会議内容に関する問合せ先>
法務省大臣官房秘書課国際室 鈴木
電話：03-3580-4111(代表) 内線4438

(参考)

第14回国連犯罪防止・刑事司法会議(コンGRES) 京都開催決定までの経緯

平成27年 4月 第13回コンGRES (カタール・ドーハ) において、上川法務大臣 (当時) からのビデオメッセージが議場で上映され、開催国のカタール政府を始めとする参加各国の支持を受け、次回2020年の第14回コンGRESの日本開催が決定

平成28年10月 法務省が国内開催都市及び会議施設の
公募開始

平成29年 7月 国連担当者、法務省等政府関係者による
国立京都国際会館の現地視察

平成29年 8月 閣議了解

過去の開催都市

- 第1回：昭和30年 (1955年) ジュネーブ (スイス)
- 第2回：昭和35年 (1960年) ロンドン (イギリス)
- 第3回：昭和40年 (1965年) ストックホルム (スウェーデン)
- 第4回：昭和45年 (1970年) 京都 (日本)**
- 第5回：昭和50年 (1975年) ジュネーブ (スイス)
- 第6回：昭和55年 (1980年) カラカス (ベネズエラ)
- 第7回：昭和60年 (1985年) ミラノ (イタリア)
- 第8回：平成 2年 (1990年) ハバナ (キューバ)
- 第9回：平成 7年 (1995年) カイロ (エジプト)
- 第10回：平成 12年 (2000年) ウィーン (オーストリア)
- 第11回：平成 17年 (2005年) バンコク (タイ)
- 第12回：平成 22年 (2010年) サルバドール (ブラジル)
- 第13回：平成 27年 (2015年) ドーハ (カタール)
- 第14回：平成 32年 (2020年) 京都 (日本)**